

870-0016 大分市新川町2-1-36 大分合同庁舎2階
大分労働基準監督署 安全衛生課 097-535-1513

ご安全に！

年末年始期間中に4人が犠牲に

死亡労働災害多発

大分県労働災害防止緊急対策強化期間 3/31まで

災害急増に歯止め 継続して基本対策の徹底を！

急増する労働災害に歯止めをかけるため1月22日から3月31日までの間、「大分県労働災害防止緊急対策強化期間」を設定しているところであり、大分署における1月～2月末までの労働災害件数（速報値）は96件（コロナ感染症含む）で、大半の業種で災害件数は減少に転じており、昨年同月比で約5%減少しました。災害減少の傾向は大分県内でも同様であり、大分県全体では32%の大幅な減少となっています。

事業者の皆様方におかれては、継続して基本的な安全対策や安全な作業方法を徹底していただきますようお願いいたします。

強化期間中に監督署長が緊急点検パトを実施

当署では、管内の墜落災害やクレーン作業中の災害防止のため、2月6日（火）に「緊急点検パトロール」を実施しました。本パトロールでは高所作業やクレーン作業の多い造船工場において災害防止対策が確実に実行されているか等を緊急点検しました。



（高所作業の墜落防止対策を確認する労働基準監督官ら署員）



（工場内の様々な場所に掲示板が設置され安全の見える化を図っている。）

ご安全に！は、大分労働局HPに掲載されています

令和6年労働災害発生状況

大分署管内コロナ含む

《2月末現在速報値》

業種	令和6年		令和5年		増減	
	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷
製造業	1	10		11	1	1
建設業		12		19		7
運輸交通業		8		8		±0
農林業		1		1		±0
他の産業		5		0		5
第三次産業		60		62		2
商業		11		8		3
保健衛生		29		34		5
接客娯楽		4		8		4
清掃と畜		5		8		3
全産業	1	96	0	101	1	5

上表の統計は、労働者死傷病報告により2/29現在と前年の労働災害の発生者数を比較集計したものの、他の産業とは、鉱業・貨物取扱・畜産水産の合計。

令和5年労働災害発生状況

大分署管内コロナ含む

《2月末現在速報値》

業種	令和5年		令和4年		増減	
	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷
製造業	2	98	2	108		10
建設業	4	133	2	116	2	17
運輸交通業		83		72		11
農林業		17	1	25	1	8
他の産業		4		9		5
第三次産業		544		1392		848
商業	1	127		119	1	8
保健衛生		238		1047		809
接客娯楽		79		81		2
清掃と畜		46		63		17
全産業	7	879	5	1722	2	843

上表の統計は、労働者死傷病報告により2/29現在と前年の労働災害の発生者数を比較集計したものの、他の産業とは、鉱業・貨物取扱・畜産水産の合計。

さらなる労働災害の減少にはエイジフレンドリー（高齢労働者の特性を考慮）な職場づくりを

労働災害の発生率は、男女とも若年層に比べ高齢層で相対的に高くなっています。高齢者でも安全に働き続けることができるよう、施設、設備改善を検討し必要な対策を講じましょう。また健康診断の実施の他、体力チェックを継続的に行って、健康や体力の状況に応じて適合する業務のマッチングに努めましょう。

補助金
あります

大分労働局 ご安全に

検索



安全のススメ

職場において実施されている労働災害防止や安全・健康の増進のための取組事例を全国に募集したところ、転倒災害防止部門賞でゴールド賞を受賞された事例です。

ぜひ皆様方の職場でも取り入れて災害防止活動をより活発にしてみませんか。



ゴールド賞
花王株式会社

やってみよう！かんたんセルフチェック～転倒に強い体づくり～

【厚生労働省SAFEコンソーシアムポータルサイトより】



やってみよう！かんたんセルフチェック ～転倒に強い体づくり～

事業者名 花王株式会社
業界・業種 製造業
従業員規模 8,403名
地域 関東

背景 (課題・ニーズ)	グループ会社で店頭美容部員による転倒災害が増加 ⇒ 美容部員に、いかに転倒災害へ当事者意識を持っていただくか
取り組んだ プロジェクト内容	全美容部員約3,800名へ、動画で転倒防止啓発を実施 (各10分×年3回)
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>前半: 情報提供 (5分)</p> <p>視聴者の当事者意識醸成のため 職種特性にあわせた内容も発信 (例) 勤務用と通勤用で靴を分ける</p> <p>視聴者の記憶に残るよう 担当者2名によるQ&A方式で進行</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>後半: セルフチェック&トレーニング (5分)</p> <p>『転びの予防 体力チェック』 (中災防)を基に セルフチェック</p> <p>【やってみよう】セルフチェック 花王陸上競技部OB が測定項目に 沿ったトレーニング を指導・実演</p> <p>1. 履物ステップテスト(第1種) 履物の測定 2. 踵幅測定(第1種) 踵幅の測定 3. エステップテスト(第2種) 歩行能力の測定 4. ファンクションマリーチ(第3種) 踵幅の測定</p> </div> </div>
やってみての効果	転倒災害の発生件数が前年から 65%減少 2022年:20件 ⇒ 2023年:7件 (※1～10月累計)
今後の目標や展望	グループ全体へ波及させ、転倒災害ゼロ化 (現在、別のグループ会社1社でも水平展開中)

本年4月1日から労働条件明示のルールが改正されます

明示のタイミング

新しく追加される明示事項

全ての労働契約の締結時と有期労働契約の更新時

1 就業場所・業務の変更の範囲

有期労働契約の締結時と更新時

2 更新上限(通算契約期間または更新回数の上限)の有無と内容併せて、最初の労働契約の締結より後に更新上限を新設・短縮する場合は、その理由を労働者にあらかじめ説明することが必要になります。

無期転換ルールに基づく無期転換申込権が発生する契約の更新時

3 無期転換申込機会
4 無期転換後の労働条件
併せて、無期転換後の労働条件を決定するに当たって、就業の実態に応じて、正社員等とのバランスを考慮した事項について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。

同一の利用者との間で、有期労働契約が通算5年を超えるときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換する制度です。

本年4月1日から建設業、自動車運転業務、医師にも時間外労働の上限規制が適用されます ～36協定届が新しい様式に変わります～

皮膚等障害化学物質等への直接接​​触の防止

本年4月1日から、建設業、自動車運転業務、医師においても時間外労働の上限規制が適用され、これに伴い、時間外労働及び休日労働に関する協定(以下「36協定」という。)届が新しい様式に改正されます。

本年4月1日から労働安全衛生規則で施行される「皮膚等障害化学物質等」に該当する化学物質の取扱いに際しては、適切な化学防護手袋等が着用されるよう、厚生労働省ホームページに掲載される「皮膚障害等防止用保護具選定マニュアル」の内容をあらかじめご確認下さい。

関係事業者におかれては、本年4月1日からの上限規制の適用に伴い、36協定の内容にあった「新しい様式の届け出」が必要になります。

【編集後記】最近何かと話題のアンコンシャスバイアス無意識の偏った物の見方の意だそうで例えば育児中の社員と聞いて思わず女性を思い浮かべていないだろうか。ややもすると人を知らず知らずのうちに傷つけてしまう。労働災害も当人が潜在的に持っている思い込みが原因で発生することもある。これを解消するよう職場内での会話や安全のための「見える化」は欠かせない。

当署の「労働時間相談・支援コーナー」においては、主に中小企業の事業主の方に36協定届の新様式の記載方法を含め労働時間制度全般に関する相談への対応や支援をしていますので是非ご利用下さい。